

女性起業家育成支援等について

内閣府 男女共同参画局 総務課



内閣府
男女共同
参画局

女性起業家育成支援等について

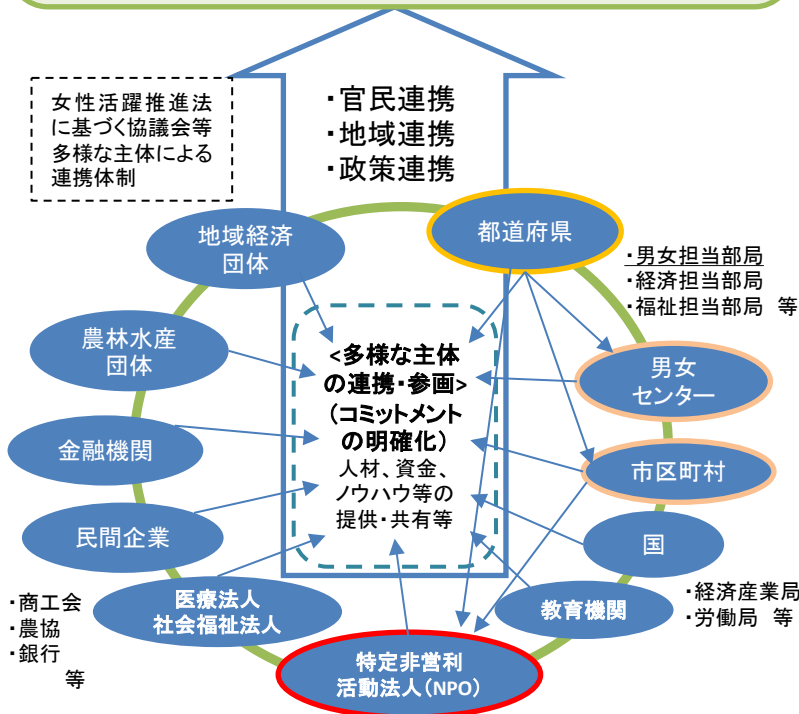
令和7年5月
内閣府男女共同参画局総務課

地域女性活躍推進交付金

(令和6年度補正予算7.0億円、令和7年度当初予算3.0億円)

＜地域における女性活躍の推進・課題解決＞

- ・「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(能登半島地震の影響等により困難・課題を抱える女性に対する支援、女性デジタル人材や「女性・平和・安全保障(WPS)」の観点も踏まえた女性防災リーダーの育成、女性の登用拡大等)



【交付対象】

地方公共団体

【補助率】

- (1) 活躍推進型: 1/2
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型: 3/4
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型
 - (A) 寄り添い支援型プラス: 1/2
 - (B) つながりサポート型: 3/4
 - (C) 男性相談支援型: 1/2

【交付上限】

- (1) 各区分ごと 都道府県 800万円(注)、
政令指定都市 500万円、市区町村 250万円
 - (2) 各区分ごと 都道府県 1,200万円、
政令指定都市 750万円、市区町村 375万円
 - (3) (A,C) 各区分ごと 都道府県・市・特別区 800万円
町村 500万円
 - (3) (B) 一律1,125万円
- 注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

(1) 活躍推進型

女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援。

(2) デジタル人材・起業家育成支援型

ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援。

(3) 寄り添い支援・つながりサポート型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復をできるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援。

- (A) 寄り添い支援型プラス
- (B) つながりサポート型
- (C) 男性相談支援型

地方公共団体
(関係団体と
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の

- ・ 地方公共団体
- ・ 地域経済団体

等

地域女性活躍推進交付金のメニュー

(令和6年度補正予算7.0億円、令和7年度当初予算3.0億円)

(1) 活躍推進型 (職業生活における女活推進)	【対象地方公共団体】 推進計画策定 【補助率】 1/2 【交付上限額】 都道府県800万円、政令市500万円、市区町村250万円 【交付要件等】 ・女活法推進計画事業への位置付け ・委託先限定要件なし(民間企業も可)	[取組の例] ・女性防災リーダーや女性役員・管理職を育成するための研修 ・企業経営者の意識改革のためのセミナー ・地域女性ロールモデル事業
(2) デジタル人材・起業家育成支援型	【対象地方公共団体】 制約なし 【補助率】 3/4 【交付上限額】 都道府県1200万円、政令市750万円、市区町村375万円 【交付要件等】 次のいずれかの観点を含んでいること ・事業実施に当たって、ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済部局や商工会議所等と連携・協働すること。 ・デジタル人材・起業家の育成だけでなく、就労・起業までつなげることを目指すこと。 ・雇用に結び付く割合等に関し適切な重要業績評価指標(KPI)の設定の上、事業効果が高いと見込まれること。 等	[取組の例] ・女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談支援、ネットワークづくり支援
(3) 寄り添い支援・つながりサポート型		
(A) 寄り添い支援型プラス (就職氷河期対策)	【対象地方公共団体】 制約なし 【補助率】 1/2 【交付上限額】 都道府県・市・特別区800万円、町村500万円 【交付要件等】 ・委託先限定要件なし(民間企業も可) ・相談等の一環として生理用品の提供可	[取組の例] ・様々な困難・不安を抱える女性向けの相談支援
(B) つながりサポート型 〔NPO活用特化タイプ〕 (孤独・孤立対策)	【対象地方公共団体】 制約なし 【補助率】 3/4 【交付上限額】 一律1125万円 【交付要件等】 ・NPO等への委託が必須(民間企業不可) ・委託事業比率は総事業費の3/4以上 ・相談等の一環として生理用品の提供可	[取組の例] ・孤独・孤立等の困難・不安を抱える女性向けのアウトリーチ型サポートと居場所づくり
(C) 男性相談支援型	【対象地方公共団体】 制約なし 【補助率】 1/2 【交付上限額】 都道府県・市・特別区800万円、町村500万円 【交付要件等】 ・男女センターなどで実施 ・新規(拡充)に男性相談を行う地方公共団体に配分	[取組の例] ・男性の望まない孤独・孤立の解消のため、男性のための家庭・介護等に係る悩み相談

参考URL

○地域女性活躍推進交付金を活用した事業

- ・令和5年度実施事業(ポンチ絵)

https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r05/jisshi.html

- ・令和6年度交付決定事業一覧

https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r06/jisshi.html

○女性デジタル人材育成プラン

<https://www.gender.go.jp/policy/digital/index.html>

○女性デジタル人材育成プラン事例集

https://www.gender.go.jp/policy/digital/pdf/digital_cases.pdf

